

議 事 録

1 会議名称

第10回滝沢市都市計画審議会

2 開催日時

平成31年2月18日（月） 午前10時から午前11時45分まで

3 開催場所

滝沢市役所2階大会議室

4 会議を構成する者の現在総数及び出席数

(1) 会議を構成する者の現在総数 13名

(2) 委員出席者 13名

委員 工藤 勝則 (議事録署名人)

委員 桜井 博義

委員 相原 孝彦

委員 山谷 仁

委員 大森 泰英

委員 平賀 雅之

委員 武田 稲夫

委員 小苺米基弘

委員 宇佐美誠史 (会長)

委員 大森 典子 (議事録署名人)

委員 佐々木 一彦

委員 下田 富幸 (副会長)

委員 國枝弥恵子

5 事務局出席者

滝沢市長 主濱 了

都市整備部長 齊藤 和博

都市政策課長 佐藤 勝之

主任主査 佐藤 志貴

主査 千葉 雄太

主任 佐藤 克也

6 傍聴人 0名

7 議題

(1) 平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールについて

(2) 立地適正化計画について

8 会議状況

(1) 開会

事務局（佐藤課長）

本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。予定の時間となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会の成立について御報告いたします。

本日の審議会は、委員13名中13名の御出席をいただいております。

滝沢市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、ただ今から、第10回滝沢市都市計画審議会を開会させていただきます。

(2) 市長挨拶

事務局（佐藤課長）

始めに、主濱市長より御挨拶を申し上げます。

主濱市長

おはようございます。

滝沢市長の主濱了でございます。

本日は、御多忙のところ、第10回滝沢市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

議題に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

さて、近年のまちづくりにおいては、医療・福祉施設、商業施設、住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで進めていくことが重要とされております。

このことから、本市におきましても、平成27年に、「人と人が結ばれる集約・連携型都市「たきざわ」」を都市づくりの目標に掲げ、「滝沢市都市計画マスタープラン」を策定しております。

平成29年には、将来にわたり持続可能で地域にとって望ましい公共交通ネットワークを構築するため、「滝沢市地域公共交通網形成計画」を策定しております。

また、これまで、ビッグルーフ滝沢をはじめとした、中心拠点の形成に取り組んでまいりました。

今般、計画の熟度が上がったことにより、中心拠点形成の実現に向けた、民間事業者が担う役割である商業地などの立地について、国、県などの関係機関と協議を進めているところであります。

本日は、審議案件はございませんが、来年度に審議していただく盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件と現在、国が力を入れている立地適正化計画について情報提供をさせていただきます。

いずれも将来のまちづくりに重要な事項でありますので、委員の皆様におかれましては、内容を御了知いただくとともに忌憚のない御意見をいただき、来年度以降の審議に繋

げていただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長）

大変恐れ入りますが、市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

<市長退席>

（3）職員紹介

事務局（佐藤課長）

ここで、本日の事務局側の出席者を御紹介いたします。

齊藤都市整備部長でございます。佐藤志貴主任主査でございます。千葉主査でございます。佐藤克也主任でございます。

最後に、私、本日の進行を務めさせていただきます、都市政策課長の佐藤勝之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（4）日程等説明

事務局（佐藤課長）

続きまして、資料の確認となります。

資料につきましては、本日机の上にお配りしておりますのが、まず、次第、審議会委員名簿、運営要領、A3版の盛岡広域都市計画図、資料1、資料2、資料3、参考資料、滝沢中央スマートインターチェンジの資料がございます。

以上となりますが、資料の不足等あれば、事務局にお声がけをお願いします。

日程でございますが、議題については2つございます。（1）平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールについてということでございます。こちらにつきましては、来年度以降都市計画決定の手続きをするにあたりまして、委員の皆様にもって事前説明を申し上げるものとなっております。（2）立地適正化計画についてということで、宇佐美先生より情報提供をしていただける予定となっております。以上が本日の日程となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（5）公開決定

事務局（佐藤課長）

続きまして、当審議会の審議等に関しましては、滝沢市都市計画審議会運営要領第4の規定により、原則公開することとしておりますが、案件によっては、非公開できることとなっております。また、非公開の決定については、委員のみなさまの意見を聞いたうえで会長が決定することとしてございます

本日の案件が、公開に適する案件かどうかについて、はじめに、事務局から案を説明させていただきます。

今回の（1）の事前説明の案件につきましては、意志形成過程にあるということから、

滝沢市行政情報公開条例第9条第1項第8号の規定に基づきまして非公開とさせていただきます。また、その他の情報提供につきましては、原則どおり公開ということで考えております。宇佐美会長御決定のほどよろしくお願いいたします。

宇佐美会長

ありがとうございました。

事務局から、ただいま案がでましたが、このことについて御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

委員

<意義なし>

宇佐美会長

それでは、今回の会議の公開非公開については、事務局案のとおりとさせていただきます。

事務局（佐藤課長）

ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に入ります。議事の進行については、滝沢市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、宇佐美会長に議長をお願いいたします。

ひとこと御挨拶いただきまして、議事進行をよろしくお願いいたします。

宇佐美会長

県立大の宇佐美です。いつもお世話になっております。

今日ですけれど、来年度に向けての報告ということと、勉強会ということで、今回は、市長の話にもありました、立地適正化計画についてです。今も、盛岡市の方で策定していて、早いところでは、花巻市や北上市が策定していて、これから例えば、二戸市、宮古市、いろんなどころで計画予定です。いくつかお声がけいただいている、盛岡市については、今やっている状況です。

ちょうど、国土交通省の方で国民に周知させるためにパワーポイントでスライドを作ってくれていて、それを抜粋して勉強会ができたらいいなと思っております。

全体で大体1時間程度で、いつもですけれど、忌憚のない御意見を活発に交わしていただけたらと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

次第にまいりたいと思います。

審議に先立ちまして、議事録署名人を指名したいと思います。

本日の会議の議事録署名人につきましては、工藤勝則委員、大森典子委員を指名します。よろしく申し上げます。

傍聴人の方はいらっしゃらないですね。

(5) 議題

宇佐美会長

それでは、(1)の議題で、平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局(佐藤主任)

それでは、「平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールについて」御説明いたしますが、その前に前回の審議会でも御説明いたしましたが、改めて滝沢市の都市計画について少し触れてから進めさせていただきたいと思います。

資料1の「都市計画の概要」に基づいて要点を絞って説明させていただきます。

滝沢市は、近隣する盛岡市及び矢巾町と通勤圏、通学圏、商業圏などが一体であることから、3市町で盛岡広域都市計画を行っております。大きくは、県で決定するもの、市で決定するものがありますが、基本的には一つの都市として盛岡市と矢巾町と連携してまちづくりを進めていくものとなっております。

また、都市計画は3市町の都市計画に関する基本的な方針を定める「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」と市町村独自の都市計画に関する基本的な方針、本市におきましては、「滝沢市都市計画マスタープラン」に基づき行っております。そしてこの具体計画に基づき事業を展開したり、規制や誘導をしていきます。都市計画とは、土地利用、都市施設及び市街地開発事業の大きな三本柱に基づき行われます。

1ページ「建物を建てられるところと、建てられないところの話」を御覧ください。

まず、土地利用について御説明いたします。

滝沢市の大きな土地利用の制度として、盛岡広域都市計画として市街化区域と市街化調整区域を設定する区域区分、いわゆる「線引き」というものを岩手県が決定しております。

市街化区域につきましては優先的におおむね10年以内に整備又は既に整備された地域をいい、市街化調整区域につきましては主として農業を保全し、無秩序に開発されないように規制をし、市街化区域に移行していこうという区域となります。

岩手県の中では、盛岡広域都市計画のみが区域区分を設けております。近年は、人口減少・少子高齢化に伴い、市街化区域を拡大するのではなく、都市のコンパクト化が求められ、「立地適正化計画」という制度を国が進めております。

この「立地適正化計画」につきましては、このあと、宇佐美先生から詳しく御説明いただくこととなっております。

続きまして、2ページの土地の使い方と建物の建て方のルールについて御説明いたします。

市街化区域として優先的に整備した地域につきましては、様々な建物が建てられるようになると、今度は住環境の保全をしなければなりません。

例えば住宅街に24時間稼働の大きな工場があった場合、騒音等の問題が生じる可能性がありますので、都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかの種類に区分し、建築物の用途の制限とあわせて建築物の建て方のルールを「用途地域」という制度により定めてお

ります。

用途地域は現在13種類ございまして、こちらの資料に載せておりませんが、法改正により平成30年4月より「田園住居地域」というものが追加されました。その内、滝沢市では、8種類を決定し、良好な住環境の保全をしているところでございます。

続きまして、3ページの『都市』に必要な都市施設について御説明いたします。

都市には公共施設が必要であり、まちとして、都市として必要な施設については、あらかじめ都市計画で決定をし、その後事業認可等を経て進めるというのが都市施設となっております。滝沢市におきましては、道路、公園、下水道、汚物処理場の4種類の都市施設を決定し、整備しております。

続きまして、4ページの地区のルール決めについて御説明いたします。

先ほどまで御説明したのは、市全体を見た上で、必要な事項について定めるというのが基本原則となっておりますが、この地区のルールである「地区計画」というのは、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要なことがらを市町村が定めるといった「地区計画レベルの都市計画」となっております。滝沢市におきましては、既に市街地となっている地区の保全を目的として16地区について、「地区計画」を決定しております。

以上、御説明しましたとおり、滝沢市の都市計画はこういったルールの下に必要な事項を決定し、まちづくりを進めていくというものとなっております。

それでは、本題に入りますが、資料2の平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールを御覧ください。

これより御説明いたします、「平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュール」につきましては、冒頭にもありましたが、来年度に本審議会において審議いただく案件となっており、今回の審議会におきまして、あらかじめ、委員の皆様へ、事前説明するものでございます。

来年度の審議の流れにおきましては、滝沢市決定の場合は都市計画の案を示し、その案のとおり都市計画決定してよいか審議していただきます。

また、岩手県決定の場合は、県の都市計画の案に対しての市の意見の案を示し、案のとおり意見してよいか審議していただくこととなります。

まず、はじめに、岩手県決定であります「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる盛岡広域都市計画区域マスタープラン」の変更についてですが、こちらは、都市計画法第6条第1項の規定に基づき、平成28年度に行われた、人口規模、市街地の面積、土地利用等に関する現況及び将来の見通しなどの基礎調査結果に基づき、計画の内容を変更しようとするものでございます。また、盛岡広域都市計画区域区分第8回定期見直しによる区域区分等の変更との整合性を図るものでございます。参考資料として、現在の計画を添付させていただいておりますが、次回の都市計画審議会におきまして、岩手県の変更案に対して、市の意見の案を示し、案のとおり意見してよいか審議する予定となっております。

次に、現在、3市町からの申出により県で調整をしております、岩手県決定である盛岡広域都市計画区域区分第8回定期見直しに係る滝沢市の市街化区域編入要望箇所、区域区

分の変更について、御説明いたします。

A3版の盛岡広域都市計画図を御覧ください。

本市における編入要望箇所、区域区分の変更は、5か所となっており、「滝-1」の鶉飼Ⅱ地区、「滝-2」の室小路Ⅱ地区、「滝-3」の土沢地区、「滝-4」の下鶉飼地区及び「滝-5」の鶉飼御庭田地区となっております。

なお、「盛」と記載されているのは盛岡市、「矢」と記載されているのは矢巾町の案件となります。

詳細につきましては、2ページを御覧ください。

まず、最初に「滝-1」鶉飼Ⅱ地区についてですが、鶉飼向新田及び鶉飼先古川の約13.16ヘクタールのビッグルーフ滝沢と滝沢ニュータウンに隣接する区域となります。航空写真は次の3ページとなります。

続きまして4ページを御覧いただきたいのですが、滝沢市役所周辺地区は、平成27年策定の第1次滝沢市総合計画の中で、土地利用計画の基本方針として、「滝沢市役所周辺を対象に、日常的な生活サービスを提供する商業・業務、行政、医療・社会福祉、教育の各機能の向上や市内の交通結節点としての機能の強化を図るとともに、市民がふれあい、交流するための都市の中心を担う拠点の形成に向けた土地利用に努める」としております。

また、盛岡広域都市計画区域マスタープラン及び滝沢市都市計画マスタープランにおいても、業務機能の中核を担う地区として業務拠点を位置付けられております。

滝沢市役所周辺は、上位計画におきまして、各都市機能を向上させ拠点性を高めるといった土地利用方針が謳われており、「滝沢ニュータウン」「上山団地」「滝沢総合公園・体育館」「交流拠点複合施設」などの整備が進められてきました。

日常的な生活サービスを提供する商業・業務、医療・社会福祉、教育等の各機能について、今後も各施設が相互に関連し相乗的に向上を図っていく地域として、これらを含めた滝沢市役所周辺地域を「中心拠点地域」と位置づけております。

5ページを御覧ください。

平成27年に中心拠点に必要な機能について住民アンケート調査を行い、その結果から中心拠点地域に必要な機能として、「買い物」、「飲食」、「医療」、「健康増進」、「子育て支援」の大きく分けて5つを設定いたしました。

そして、中心拠点地域の基本方針を、都市機能を集約し、利便性を高め、地元の住民が集まり交流する環境整備を進めるといたしました。

市民が使いやすい生活利便コミュニティの核施設の整備と合わせて、周辺地域からのアクセス改善等を行い、周辺地域も含めてエリアの価値を高める。

また、人だけでなく滝沢の物や業が集約される環境整備を進めることで、滝沢の風土を肌身で感じとれ、発信され、一層豊かな生活文化が築かれ、愛着を育む流れを形成するものとし、中心拠点コンセプトを“結のまち”滝沢、「中心拠点を核に滝沢への人の流れを創り、滝沢の風土を築き上げるまちづくり活動の拠点」といたしました。

今般、民間開発による計画の熟度が上がったことにより、中心拠点形成の実現に向け

た、商業地などの立地について、県、国などの関係機関と協議を進めているところであります。

続きまして、7ページを御覧ください。

「滝-2」、室小路Ⅱ地区は、室小路地区土地区画整理事業により整備された市街化区域に隣接している、0.46ヘクタールの区域となります。大半が既に宅地として利用されている区域であるため、既に市街化を形成している区域として、市街化区域に編入するものであります。

8ページ以降に写真を添付しておりますので御覧ください。

写真撮影箇所につきましては、それぞれ地図の①から⑥まで撮った写真の番号となります。

続きまして、微修正箇所について説明いたします。

10ページを御覧ください。

「滝-3」、土沢地区は、過去の水路形態に合わせた境界となっておりましたが、水路用地の位置が変更し、現在一筆を分断した境界となっているため、微修正として変更後の水路用地界に合わせるものであります。

こちらにつきましても、11ページ12ページに写真を載せておりますので御覧ください。

続きまして13ページを御覧ください。

「滝-4」、下鶉飼地区は、市街化区域編入時に市道として整備する予定でありましたが、関係機関との協議において道路位置が変更となったことにより、微修正として変更後の道路に合わせ、市街化調整区域に編入、いわゆる逆線引きするものであります。

こちらも14ページ15ページに写真を載せております。

続きまして、16ページを御覧ください。

「滝-5」、鶉飼御庭田地区は、市街化区域と市街化調整区域の境界となっている市道の改良工事により道路線形が変更となったことにより、変更後の道路線形に合わせ、微修正として区域区分界を変更するものであります。

こちらにつきましても17ページ18ページに写真を載せております。

なお、現在は県を通じて東北農政局と調整をすすめているところですが、まだ全てが案件とするかどうかは未確定となっております。

続きまして、1ページにもお戻り、御覧ください。

次に、滝沢市決定である用途地域の変更についてですが、主に区域区分に編入する「滝-1」から「滝-5」までの5か所について、隣接する用途地域との調整を図り、変更しようとするものであります。

次に、同じく滝沢市決定である地区計画の決定及び変更についてですが、「滝-1」は

商業系の用途地域を設定する予定であることから、商業系用途の場合は、比較的、建築物などの用途制限が緩いことから、中心市街地のコンセプトでもある『“結のまち”滝沢』に合致するような用途制限をするものであります。

また「滝-3」から「滝-5」までにつきましては、既存で地区計画が設定されていることから、区域区分の変更に合わせて地区計画の区域変更をしようとするものであります。

次に、A3版の盛岡広域都市計画図及び19ページを御覧ください。

盛岡広域都市計画道路南仙北滝沢線の変更について御説明いたします。

こちらは、盛岡市南仙北から滝沢市鶴飼までの延長14.14キロメートルを昭和49年に都市計画決定しており、昭和61年に盛岡広域都市圏道路網計画に位置付けられています。

今般、当該計画から土地利用の動向、社会情勢の変化、さらには、代替路線の整備等により、平成26年策定の盛岡広域都市計画道路網基本計画において、位置付けを落とす路線として指定されたため、当該都市計画道路の廃止等を検討しようとするものでございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

盛岡広域都市計画道路巢子滝沢駅線の変更について御説明いたします。

滝沢市巢子を起点として、主要地方道盛岡環状線までの延長4.08キロメートルの内、1.45キロメートルの変更をしようとするものでございます。

こちらにつきましては、通行車両の安全性をより一層高めるため、一部の区間の道路線形の見直しを行ったことにより、都市計画道路の変更をしようとするものでございます。

最後に、滝沢市決定である、都市施設下水道の変更についてですが、滝沢市の場合、都市施設、下水道の区域を市街化区域とイコールとしていることから、「滝-1」から「滝-5」までの区域区分の変更に伴いまして、滝沢公共下水道の排水区域を変更しようとするものであります。

終わりに21ページを御覧ください。

平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件に係るとスケジュールについて御説明いたします。

県で決定する、盛岡広域都市計画区域マスタープランの変更、区域区分の変更、都市施設、道路の南仙北滝沢線の変更のスケジュールについてですが、予定といたしまして、平成31年5月に3市町連名で区域区分の変更申出、その後、素案の確定及び素案の縦覧を行い、意見書の提出があった場合は、8月に公聴会を開催する予定でございます。また、案の確定及び縦覧を経まして、平成32年1月に区域区分の変更についてのみ県国土利用計画審議会及び2月の県都市計画審議会にお諮りし、3月の変更告示を目指して、事務手続きを進めてまいります。

次に、市で決定する変更予定案件に係るスケジュールについて御説明いたします。

市で決定する、都市施設道路巢子滝沢駅線の変更、地区計画の変更、用途地域の変更、都市施設下水道の変更につきましては、県との事前協議を済ませたのち、平成31年9月頃の市都市計画審議会にて事前審議をしていただき、素案の確定及び縦覧を行います。その後、都市施設道路及び下水道の変更、用途地域の変更につきましては、11月に公聴会を開催し、12月に地区計画の変更案を含めた案の確定及び縦覧を行います。平成32年3月の市都市計画審議会にて本審議をしていただき、同年3月の変更告示を目指してまいります。

以上で、事務局より「平成31年度盛岡広域都市計画の決定及び変更予定案件とスケジュールについて」説明を終わらせていただきます。

宇佐美会長

ただ今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

結構、この周辺に関わる大きな問題です。今まで中心がないと言われ続け、これを契機にこれが中心だと。ちょっと余談ですが、マリオスからときどき周りを見るのですが、ビッグルーフ滝沢、すいかのガスタンクもすごく目立ち、やっと遠くから見ても、ここら辺が中心部だと分かるようになってきて、もちろん滝沢市役所も見え、いい色だと思うのですが、周りの景色と一体化するところがあって、周辺開発もうまく進めていって、ここが、滝沢市の人たちも盛岡市の人たちもどンドン来る場所となっていけば良いのかなと感じます。御意見等よろしくお願ひします。

委員

どの案件も、かつてから住民の要望が多かったと感じております。特にも「滝-1」の開発については、市役所周辺のまちづくりには欠かせないのかなと。早期に進められることを全市民が願っているのではないかと思います。

宇佐美会長

私も同感です。ほかいかがでしょうか。

委員

この提案された内容は、実際に今までに入っていなかった部分もあったりして、やむを得ない部分かなと思うのですが、今、実際に、最後に話が出てくると思うのですが、4月20日に開通することとなったスマートインターチェンジについてですが、「滝-3」のところで、一部の部分だけが微修正というかたちになっておりますが、インターチェンジの北側の部分に関しては、一応、我々議会の方で審査させていただいた内容では、民間の方にお任せしたいという話だったのですが、その民間にお任せするにしても、そろそろ手を打っておかないといけない、市街化調整区域を外すといったかたちは、とるべきではなかったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（佐藤課長）

スマートインターチェンジ周辺につきましては、おっしゃるとおり産業拠点ということでマスタープランに位置付けてございます。ただ、民間の熟度が高まらないと市街化区域に編入できないということで、現在、企業さんの進出意向等を確認しながら、民間の熟度が高まった段階で市街化区域編入という流れになってございます。

相原委員

それにしてもですね、ここは農業用地ですよ。そろそろ農転をかけたり、そういったかたちで動いておかなければ、インターチェンジができて、さて、皆さん来てくださいますと言いながらも、やはり、手続きがしっかり取れるまでには、また年数がかかるわけですよ。今オープンするということで、果たしてどうなのか。その土地が全然利用されないというのであれば、別な方に行ってしまう可能性があるのですかね。せっかくそのような中心拠点というものもすぐそばに作るのですから、迅速に動いておくべきだったと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（佐藤課長）

スマートインターチェンジ周辺の整備につきましては、市が例えば、産業用地を確保して、団地を作って、売却して整備する方法がございます。現在、滝沢市の財政状況では、莫大な費用がかかりますので、産業団地を造って分譲という手法はできないということで、民間の活力を利用しながら、産業拠点を形成していこうというわけですが、農業地を市街化区域に編入することは、熟度が必要ということで、実際何ができるのか、どういったものができるのかといったところが問われ、中心拠点につきましても同様になるのですが、熟度が低い段階では、農政局との農業調整がとれなく、ある程度どういった企業さんが来るのかなど、確定した段階でないと市街化区域に編入するのは現在難しい状況でございます。繰り返しとなりますが、進出意向の企業さんと連携をとりながら、確定した段階でないと次の手続きに入っていくという状況でございます。

宇佐美会長

ちなみに、一般論かもしれないですが、そういった熟度を上げていくための取組についてですが、要は、探している企業をどうやって掴んで、どうやって話し合いを進めていくのでしょうか。

事務局（佐藤課長）

中心拠点と合わせてスマートインターチェンジにつきましては、企業アンケート等のある程度の調査はしております。その際、進出意向の企業がいなかったということで、市の中には、企業振興課という課のセクションがございまして、そういったところを通して何件か問合せはきてございますので、そこを踏まえながら、今後熟度を高めていくというような流れになってございます。

宇佐美会長

そういったときに、どれだけ広域的に需要の把握ができるのかなど、岩手には縁もないが、ここだから来たいというようなところなどを探っていけたらすごくいいなと思います。ただ、範囲を広げすぎると、効果はぱっと見えないが、コストはかかり続けるでしょうし、その辺は難しいですね。引続き熟度が高まるようにしていただけたらと思います。

委員

ちょっと心配があります。岩洞湖の絡みで、岩洞湖を工事して、その恩恵を受けている田んぼについては、開発ができないという法律があるはずですが、その絡みがクリアできるのかどうなのか。せっかく熟度が上がっても、そういった規制がかかっていると、そもそも開発ができないので、今の内にしっかり確認をして、課の連携だと思いますが、そのクリアしないとぼやとしてみえないのかと思います。

事務局（佐藤課長）

おっしゃるとおり岩洞の水路については、現在改修を行ってございまして、受益地となると、8年間は、開発ができないということで、中心拠点もそうですが、今回のスマートインターチェンジにつきましても、できたからすぐ企業さんが来る状況ではございませんので、岩洞の工事が終わってから8年間いずれ開発ができないというところで、私たちも課題であると捉えております。

宇佐美会長

宮古市の都市計画審議会やっているのですが、そのところの話はなかなか難しいと感じていて、宮古にもやっと北海道と結ぶフェリーができましたけど、三陸道の絡みもあって、まだまだ八戸の方が使われていて、早速、便数が減らされてしまったというところもあって、民間開発とまちの計画が、有機的に繋がって進むようにして欲しいと日々思っています。

委員

我々小売業、卸の部分から見ていくと、一番問題になったのが、最近だと豊洲の問題です。築地と豊洲があって、どちらも同じ機能をもたせようということで2つに分けてしまったわけですね。片方は小売りを中心に、片方は卸を中心に、そして片方の卸は潰した。その結果どうなったかというところ、卸の方については、高い家賃と維持費で営業を維持させなければならないということ、オープンしてから間もなくですが、その高い維持費で悲鳴が上がっていると。良かれと思ってやってしまったことが逆に、民間の方々を殺していくということにならないかというところが、今、一番気になっているところなんです。高額投資が当たり前になってきているので、設備も十分に整っていて、道の駅のトイレなどもみても、ホテルのトイレではないかというほど立派な設備になっているところがあるのですが、果たしてここまで、本当に必要なのだろうか。気になることは、営業されている方、入店される方、色々なことで活躍されている方々が、先を見られるような施設であり、中身のある程度模索しながら、市の趣旨に合うような方向作りにしていくことが、本来であればなかろうか、と感じがします。ちょっと最近の設備投資は、国土交通省も農林

水産省の施設も含め、「過ぎ」ている。いらないところまで金をかけすぎていると感じます。

住民の行政の役目はインフラをいかに整備しながら、住民の生活住環境を守っていくかというのが本来の役目なはずなので、そこらへんをもう少し、襟を正した計画になっていただければと感じてきていました。

宇佐美会長

この後の立地適正化計画に繋がる話だなど。いろんなことに今おっしゃったことが当てはまって、環境アセスメントひとつをとっても、どんどん研究が進み、マニアックな程、高度になっています。このレベルの開発で、これほどのアセスメントをしないといけないのか。結果どういうことが起こるのかということ、プロフェッショナルでないとできないようになってしまって、結局事業者が育たない、色んなところでいいところを目指しすぎてというのがあります。やはり、レベルに応じた開発といったものが必要だと。いかがでしょうか。

委員

確か、20年近く前に中心拠点という盛り上がりがあったなど、それが色んな制度的なことであったり、実現にならなかったと。けども、市として何とか、市になったから、中心拠点が必要だと。そういうような認識がかなり高まってきていると思います。そこで、滝沢の地形を考えた場合、先ほど先生が言ったように盛岡エリアと近いわけです。盛岡にも様々な商業施設があって、近場と同じような土地利用の仕方では、費用対効果という点からもどうかと。そういう意味でも非常に、取り組む姿勢とかはいいのですが、かなり熟度が高まったとはいえ、まだまだ市民から見ると大変なことではないかと。それともう1つ。ここの編入するところの商業施設ということで、ある程度色んな問合せがきているのか、もしそうであれば、すぐにでも開発ができるのかなと思っておりましても、その点はどうか。話はまた戻るけど、滝沢駅、巢子駅の方に私たちも住んでいて北部の方の中心拠点だなど。商業、工務店とかたくさんあるし、人口もあり、滝沢の地理から見ると、1つに絞るのも大変なのかなと考えております。

宇佐美会長

コンパクトシティ・プラス・ネットワークとあって、昔はコンパクトシティという言い方をしていて、それにネットワークが入って、何が大事なことかということ、この辺の拠点の大きな開発というのは多分必要で、それとそれぞれの地区がうまく結ばれる必要があって、それぞれの地区での適正な開発の姿があって、それが合わさって、全体として滝沢がうまくいくところを目指して、昔は中心部をコンパクトシティにすればよいといった話でしたが、立地適正化計画にそういった側面が入っています。

事務局（佐藤課長）

中心拠点構想につきましては、平成7年頃から、当時の村の第4次総合計画に位置付けられて、その頃から課題ではあった事項でございます。ただ、当時は、村が、公共団体が

財政負担してまちづくりをするということで、なかなかうまく進まなかった点と盛岡広域の中で調整が取れなかった、あとは農業調整等色々な課題があって実現できなかったということで、それから約20年以上が経つわけですが、今回、民間の熟度が高まったということと、あと滝沢市の方で、中心拠点地域のコンセプトを作成したということと、ここが重要でございまして、市民アンケートをとって「食」、「買」、「健」、「育」のニーズを把握したということ、今まで盛岡市に依存して、実際にそっちの方に市民が行っていたわけですが、滝沢市の中で用が事足りるよう拠点の開発をしようというのが、コンパクトシティということで、中心拠点構想でございまして。民間の熟度でございまして、テナント等は、民間のディベロッパーがありますので、こちらの中心拠点のコンセプトに合ったようなところを市として一緒になって立地していくということでございまして。

あと1つは、滝沢駅前のお話が今出ましたが、滝沢駅につきましては、乗降客が3,000人程いまして、県立大学があって、イノベーションセンターがあるということで、1つのまちづくりの核としては、十分ポテンシャルがあるのではと考えており、中心拠点ではないのですが、地域拠点として今後まちづくりを考えていくようなところとして、当課としても課題として捉えているところでございまして。

委員

関連して、ネットワークで繋げるということでしたけれども、もう1つ、この場で話をしたらいいのかわからないのですが、巢子の中心から、こっちに来る道路、岩手牧場が真ん中に居座っていて、そこで分断されています。これは、絶対に解決しないと、中心拠点を形成する上で前に進めない。日頃は考えてはいるのですが、市の方は、動こうとしないイメージがありますが、どうでしょうか。

事務局（齊藤部長）

貴重な御意見ありがとうございます。その話については、当時、平成8年頃からございました。市としては、道路整備計画の中で、巢子川沿いに位置付けをさせていただいております。何も動かないというわけではなく、道路整備計画に基づいて今後、市としては、色々な協議を進めてまいりたいと考えております。

宇佐美会長

ここは、国道4号を広げるとき、少しの用地を削るだけでも結構苦労された。あれで大分、巢子の住民の生活がよくなったと思います。また、心配しているのが、ユニバース巢子店が昨日、閉店しましたね。せっかく地区計画変更しましたが。このあと、何か開発意向等って聞いていますか。

事務局（佐藤課長）

巢子地区からの中心拠点へのアクセスという話がありましたが、中心拠点形成の中に交通結節点として機能を強化していることで、現在、民間のバスをビッグルーフ滝沢に乗り入れをお願いしてもらったり、バス停をLEDで光らせたり、ビッグルーフ滝沢の一部を待合室にする工事もしております。市長が申しあげておりますが、賑やかなまちを作る

と、人が集まるということで、中心拠点を形成するネットワークも公共交通とうまく連携してできればいいということで、施策も行っているところでございます。

宇佐美会長

大分、時間もきたので、この辺りでよろしいですか。

委員

5ページのところで中心拠点に必要な機能ということで書かれていますが、商売をしていて特に感じるのが、地方の文化がなくなってきたことです。特にも食の文化です。伝統食を何とか継承させようと思って、色んなことをやっているのですが、一億総活躍社会になってきたのかお母さんたちがどんどん忙しくなってきたのか分からないのですが、これがどんどん消えつつあります。最近ひどいのが、節句系、盆暮れ等の行事がほとんど壊滅してしまった、伝統料理も全部なくなってしまうということで、これらに対しての機能というものも、中心拠点に本来であれば必要な機能ではないのかと思うのですが、伝統文化とか伝統食、地区の歴史とか、こういったものを大切にしていけるように、機能として足していただけるように感じます。

宇佐美会長

民間開発のときに、基本的になるのが、多国籍企業であったり、どこ行っても同じような店が並んで見えるということですね。各自で色んな、例えば若手料理人の会であったりして伝統食を継承とかあったり、そもそも滝沢市の伝統食ってなんだっていうのが分かってなかったりして、こういうのって、すごく大事だなと思います。

事務局（佐藤課長）

市街化区域編入後の話になるのですが、民間開発については、商工会さん等々と協議させていただきながら、ビッググループ滝沢の中に滝沢キッチンがございますので、そういったところとも連携しながら、実際には、どういったものが相応しいのか必要なのか、というものを検討しながら、考えていきたいと思っております。

宇佐美会長

そういったとき、例えば盛岡農業の子たちと一緒にやったり、クイックスイートだったり、どんどん出していってもらいたいと思います。

この辺りでよろしいですかね。いつもそうですけど、思った以上に議論が白熱して、でも、こういうのってすごく大事だと思います。せっかくお忙しい中集まっていたので次に繋がっていくような議論になれば良いなと感じております。ここでただいまの議題を終わりたいと思います。それでは、私の方から情報提供ということで立地適正化計画の話をしたしたいと思います。

事務局（佐藤課長）

パソコン等設置のため、5分程休憩としたいと思います。

宇佐美会長

このスライドを使って、立地適正化計画の話をしていただきたいと思います。本当に有効なのかどうかについては、よく分かっていないところではあります。というのも、いろんな補助メニューが用意されてはいるのですが、本当に全部のまちがこういうものを作ったときに、ちゃんとそれが、実行されるのかということもよく分からないですし、社会整備総合交付金もこれをいれないと出さないという言い方であったりと、気になっているところではあります。

もう1つは、まちづくりと公共交通で両輪だと思っているのですが、滝沢市でこの前作った、公共交通網形成計画ですが、広域で作ることができるわけです。都市計画は、盛岡、滝沢、矢巾と一緒にやっていますが、幸い僕は、3つの公共交通会議の会長をやっているんで、次、変更するときは、一緒に変更したいなと思っています。連名にできるというのですが、ただ、この立地適正化計画というのは、自治体ごとに作らないといけないというのがあります。今、盛岡市が来年度中には、立地適正化計画を作っていくとは思いますが、そういうところとどうやって連携していくのか、大事になってくると思います。広域都市計画をやっているところについては、単独自治体でやるというのは、どうかなというのがあります。僕が今、関わろうとしているのは、二戸市から相談がきていて、来年度計画作ると。都市計画審議会の委員をやっている宮古市も意向はないと聞いていたが、策定したい様子です。ただ、気になっているのが、花巻市で都市再生協議会の副会長をやっていたのですが、2、3年全然開かれてなくて、急に開催したいと。作った方がいいが放置するというのとは。

立地適正化計画の背景としては、人口がどんどん減っていくのがあり、滝沢はまだ、どんどん人が減るって状況ではないですが、その内、考えられ、ただし、2ページの右下の図ですが、D I D人口集中地区の面積が増えていて、人口が減っているのに面積が増えています。要は税金をしっかりと確保していくのも大変な中で、整理し、維持管理していかないといけないというのがあって、市街化区域に編入するというのも気をつけていかなければいけないところもあります。本当に非効率なまちづくりをすると、市民生活の基礎を支えるインフラの維持更新というのができなくなってしまう。

盛岡を例にすると、盛岡の人口集中地区は5段階で表すと、1975年の段階が水色で示され、玉山村や都南村がまだ合併していないようなときから、D I D人口集中地区がかなり広がっています。もう1つは、盛岡と矢巾の境で、色が塗っていないところは、昔はD I D人口集中地区を満たしていたけど、今は満たしていない。要は、一時は人口がいたけど今はなくなった。要は、インフラは作るが人は減っているようなところがある。こういうのがどんどん増えていくと、住民税は減るし、非効率な開発で地価が下がるということ。なので、この図を見るとこのあと大丈夫なのか。あとで滝沢についても紹介しますが、どこのまちもアセットマネジメントといって、市が抱える公共財の今後何十年間かでのどのくらい維持更新にかかるというものを整備したのがあります。それをちゃんと見極めて、財源を捻出していかないといけない。立地適正化計画の背景でもこういうものがよく使われています。花巻市の前段にも今後何十年かこんな費用がかかるけど、費用が足りない、ではどうしようか。という、効率的なまちづくりをしようとして、使われています。

これは、盛岡市の建築物関係、平成66年までにどのくらいお金がかかるのかというのを示したものになります。平成27年に作られたので、そこまでが実績値が載っていて、そのあとは推計値となっています。平均すると毎年112億円くらいかかります。その中で飛び抜けているのが、多分、平成42年のマリオスの更新で一気に200億円超えになってくると。道路、橋りょう、上下水道の混ぜ合わせたものをみると、毎年約132億円かかってくると。(平成50年頃の)ちょっと飛び抜けているのが、盛南開発の上下水道の維持更新費用、面的にドバッと広げたところのツケがくると。

滝沢市を見ると、下の赤い部分が道路、橋りょうで、毎年10億円くらい。その上が公共施設分の話で、大体23億円くらい。下手に開発を進めていくと、財源を掴めるのかどうなのかという問題が出てきます。

盛岡市の市税についてですが、色んなまちを見ていると2大巨頭というのが、この赤で囲まれている部分の固定資産税と、都市計画税の44%と市民税ですね。人口が減ってくると住民税は減り、固定資産税と都市計画税は、路線価に依存しているので、まちの魅力を維持することというのが大事になってきます。

固定資産税と都市計画税の推移は、最近だと大体180億円くらい。見るべきところとして、平成23年の震災の翌年から落ちており、何かあると落ちてしまう。逆にいえば、魅力ある街づくりをすると増えるわけです。その辺りが都市計画、市民のみなさんにとっても大事です。

先ほども話しましたが、コンパクト・プラス・ネットワーク、地域拠点と中心拠点を有機的に結びつけて、行政コストの削減、地域経済の活性化、生活利便性の維持・向上等だったり、非効率なまちづくりをしていくと、環境負荷がかかってしまいます。

左側の図は、人口密度が上がっていけば、財政支出が減っていきます。色んなまちの人口密度と一人当たりの普通会計歳出額との関係をプロットしたものです。右側の図は、コンパクトシティでは有名な富山市の固定資産税と都市計画税の徴収率が増えているといったもの。中心市街地の17%の地価の維持効果という書き方をしていますけど。富山市長は、中心部と郊外の間隔をいい感じにつくることで、固定資産税の多くは中心部でほとんど稼いでいるので、そこにしっかり投資をすることで、最後、固定資産税と都市計画税で回収します、そういった都市計画にしますといつもおっしゃっています。

コンパクトシティ化することで、なるべく外出しやすいまちづくりをすることで、高齢者の外出機会が増えたりとか、医療費の抑制が見込まれる。これはちょっと疑問があって、健康寿命は確かに伸びるのですが、長生きすることで医療費がかかることも。健康寿命が延びる分では、確かにいいのでは。

先ほども言いましたが、環境負荷の低減ということで、都市の人口密度が高いほど、自動車交通によりCO2排出量が少なくなる傾向がみられる。ということで、左側グラフの右下の方が、人口密度が高く、環境負荷も少ない。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの計画性というところで、滝沢市で既に作った、公共交通網形成計画という、公共交通の計画と今日お話しする立地適正化計画が両輪となってまちを作っていくというところで

す。公共交通網形成計画自体もまちづくり自体のことを意識して、交通のネットワークを考えているのですが、それ以上に土地利用の話をしっかり考えている。

特には、都市機能誘導区域という話で、花巻市では花巻病院移転の話が話題に。下の居住誘導区域は、用途地域で住居系の設定はあるが、あくまで建てていいというはなし。用途地域は規制、居住誘導区域はコントロールして、誘導すること。

既存の都市計画とどう違うかというのがこの話で、今までやっているのが、都市計画により、行政自ら道路・下水道等のインフラ整備すること。加えて、既存ストックを活かした、医療・福祉・商業の生活サービス施設の立地の適正化をするということ。先ほどの花巻市の病院移転の話であり、医療だけでなく、福祉、商業についてもです。

民間活力を生かした都市機能の立地誘導については、今は都市計画法に基づいて、土地規制をかけて旺盛な開発を緩やかにコントロールすると、冒頭市長からの都市マスの話もありましたが、計画に将来の都市の全体像を明示して、開発を緩やかにコントロール、民間施設の立地に対する規制緩和・経済的インセンティブを与えたりするというのがあります。

この説明をしているのが、右側の4番、誘導施設の整備に対する容積率の特例ということで、例えば、容積率200%のところを病院に限定して400%にするというのがあります。やっていることとすると、計画の作成、誘導施設の整備、公共交通ネットワークの整備に対する補助と書いていますが、これがどこまで実現するのか分からない。むしろ、義務的に作れとっているような気がします。

このようなかたちで（立地適正化計画を）作ります。花巻市もそうですが、都市再生協議会というものを作って、そこで検討されて、そこでは、まちづくりでどういったところをターゲットとすべきか、そこにどういう誘導策をしていこうかということなんです。もちろん目標値を検討すると。

今も言いましたけど、ターゲットを決める、どの様に都市構造を考えて、誘導方針の決定をする、そのストーリーが出来上がったら、どうやって具体的に誘導施設、誘導区域を検討していこうかと、この3つが大事です。したがって、まずは、関連する計画や他部局の関係施策等の整理を行った上で都市の現状と将来を展望し、市民の生活や経済活動を支える上で都市がどのような課題を抱えているのか、長期を展望しつつ、20年後にも持続可能な都市としてどのような姿を目指すのか分析し、解決すべき課題を抽出すれば、自ずと誘導すべき土地利用や施設が見えてきます。こうやって話していると、都市計画マスタープランに書いていることと関連していて、そのマスタープランをどうやって生かしていこうか、立地適正化計画のツールとして役立つのか。ただ、誘導策というのが、誘導になってないと。この辺が難しいところで、あくまで誘導であるということ。

最近見ていると、都市計画マスタープランの改正と同時に立地適正化計画を一緒に作る自治体が増えています。今、平成30年8月31日までに420都市が立地適正化計画について、具体的な取組を行っていて、177都市が作成、公表していると。岩手という

と、花巻市と北上市が作成、公表しています。盛岡市、大船渡市などが作成中ということですが。ここに名前があるけど本当に動いているのかなというところもあります。

最後に、人口減、高齢化社会の中で、魅力ある都市、それは、やっぱり楽しくなければならぬ、環境に優しい、健康的で働きやすい、買い物に困らない、移動しやすい、あくまで市民側の話ですけど。非効率なまちづくりをして、将来世代に負担を残さないようにしないとイケないと。滝沢で言えば、市役所・ビッググループが中心となって、中心部と各地区が効率的に結ばれなければならない。としたときに、立地適正化計画を考えるとしたら、都市機能と居住機能をどうやって誘導するかを考えていかなければならない。

今回、使わせてもらった国土交通省のスライドは、一番下にアドレスを載せていますが、国土交通省のパワーポイントの資料自体が用意されていて、今まであまりなかった。そういうところでは、国民に周知しようと思っ出てきているのかなと。そもそも都市計画とは、といった解説があり、適宜参照していただけたら嬉しいのかなと。

明日の宣伝です。明日、滝沢市の地域公共交通会議が同じ場所であります。2年度前には、この場でうちの1年生たちが、取り組んだことを話して、みなさんと意見交換をさせていただいた。昨年度からは、公共交通会議の方を使って、滝沢市のことを考えてもらって、実現させるということで、去年8月5日に滝沢バスまつりを市役所、バス事業者、国、アキュートであったり、いろんな方々と実現させることができ、昨年度に引き続き、1年生たちの授業を使って、バスの乗り方教室であったり、公共交通マップのターゲットを絞ったもの、アプリなどを使って色んなことができるということで、提案しようと考えています。是非よろしければ、来ていただければと思います。

ということで、解説というほどの解説ではなかったかもしれなかったですが、ありがとうございました。何か質問等ありますか。

委員

先生のお話の中でコンパクトシティ・プラス・ネットワークについてありましたが、大きな行政区、県レベルでのコンパクトシティ・プラス・ネットワークの中のネットワークということは、全体として考えていらっしゃるのでしょうか。

宇佐美会長

1つとしては、今、岩手県で公共交通網形成計画を策定中で、3月末に公表されると思うのですが、県としてもいろいろ考えていて、本当は、そういうのが先になって、滝沢市などが計画に繋がっていくと思うのですが、多分、発想が何か違うところから出てきているのではないのかと。

委員

人を中心という内容に見えるのですが、我々からすれば、物流も含めなんですよ。物流についても、人とモノを一緒に運ぶ、シェアをしながら、効率性を高めていって、それを拠点間で結ぶ、都市間で人とモノを動かしながら、構築されていくのが、今後の交通

インフラの1つだと思うのですが、今、沿岸と県北地区の方で出ているのが、物流が人手不足のために止まるという。小売、外食産業が物を仕入れることができなくなってきたということが、岩泉、遠野、釜石あのあたりから県北まで、その流れが出始めていて、早く誰かが、インフラを組んでおかないと、民間の小さな人たちが、倒れていくという、ここ3月の内になんとかしないといけないという近々の状況だったので、質問をさせていただきました。

宇佐美会長

例えば、宮古市の都市計画マスタープランでも最初物流の話はなかったのですが、入れてもらったり、山田町でつくっている公共交通網形成計画でも例えば、貨客混載であったり、色んなところを見ているとそんなに多くは書かれていることはないのですが、大分入れるようにはなってきていると。ただ、どこまでハードの正規のことまで書けるのかなと。県の方は、会議に参加していないのでよく分からないのですが、物流の話しとかほぼないのかなと。

委員

色々、研究してきたつもりですが、新しい情報をいただいたりもしました。問題は3つぐらいあると思います。1つ目は面的な都市計画づくりと公共交通、交通の問題が付随してきて、それをうまくミックスしていくのが大事なのだなと感じました。それからもう1つは、土沢、巢子等についても、滝沢の場合地域が3つ4つぐらい分かりますので、医療、買い物が大事とアンケートの結果が出ましたので、大事に守っていかければ、なかなか中心拠点に人が集まらないということになるので、中心拠点の上をいく拠点になればいいのかなと思います。3点目は、盛岡市との接点、意味合いについて、交通、商業、大きくは学校も含めて、一緒に考えていくのが大事なのかなと思います。

宇佐美会長

なので、なぜ立地適正化計画だけ自治体ごと作らせるのかというのもあって。しかも、盛岡、滝沢、矢巾で広域都市計画をやっている。ただ、やるとしたら一緒に相談しながらやるのが良くて、広域として全体最適と滝沢として最適と両立してやっていく。いざやるとなると大変そうですが、今後のまちのことを考えていくと、こういうまちに進めていくということを市民、事業者に見せていかないといけないと思っています。

委員

滝沢市の後期総合計画が間もなく提出ありますが、それとのリンク、全部できるというわけではないと思いますが、はっきりしていったら、本当の意味での広域連携。例えば、体育施設は、お互いに無駄なものは建てないで、使えるものは使い合おうじゃないか、と盛岡市でも広域でやっているわけですよ。そういうことをやっていかないと、先ほどの予算でないが、学校もそうだが、橋や道路にしろ、すごく補修がかかるわけです。どうしようもない状態に見えて、分かっているわけです。その辺を都市計画と都市の総合計画、県の方もいっしょるので、それらとしっかりリンクして、やろうじゃないかと。今、手を打

たないと、将来の子供たちにツケを回すわけにはいかないと。我々に課せられた責任を改めて感じて、しっかりと仕事を全うしていかなければならないと自覚を新たにしたところ
です。

宇佐美会長

それは市民の皆さんにとっても嬉しいのではないかと思います。小学校1つをとってみても、盛岡、滝沢は一緒になって住んでいますよね。けども、その境界に住んでいる子供たちは、盛岡の学校、滝沢の学校に通っていて。でも実際は、県の教育委員会を見ると、県の教員採用を受けるわけですよね。そしたら、別に盛岡市民だから盛岡の学校じゃなくてもいいんじゃないかなと。人の住んでいるところに合わせて最適に学校を配置するとか。これはどこでもやっていないですよね。医療とか福祉でも、こういうのはあるのではないのかなと。そのためにも、広域で都市計画をやっていることがすごく重要で、こういう立地適正化計画をもし、やるとしたら、一緒に作って行って欲しいなと。総合計画は、全部の上位計画となるので、やはり重要です。下に作るこういう計画が合わなくなっていくことは避けなければならない。だからこそ、ちゃんとした計画となってきて欲しいなと思います。

ほかいかがですか。大分、議論が白熱してしまい、時間が経ってしまいました。繰り返すにはなりますが、この会議の良い所は、皆さん、まちのことをよく考えて意見を出していただくところです。引き続き、活発に議論ができればいいなと思います。ありがとうございました。

今日の議題は終了いたしました。いつもながら、ありがとうございました。

それでは、進行をお返しします。

事務局（佐藤課長）

宇佐美会長、議事進行、情報提供ありがとうございました。

続きまして、次第4その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

無ければ事務局の方からよろしいでしょうか。

(6) その他

事務局（佐藤主任主査）

私の方から最後に、先ほどからお話が出ていました、滝沢中央スマートインターチェンジの資料をつけさせていただいたのですが、先週急遽、国土交通省の方から、開通日について金曜日（15日）にお知らせするということでありまして、急遽プレスリリースということで、こちらプレスリリース資料となりますが、当初、滝沢中央スマートインターチェンジは、3月開通ということで進めておりましたが、NEXCO東日本さんが発注する工事が入札不調となりまして、契約が通常よりかは、3か月遅れてしまったというのありまして、鋭意工事を進めてまいりましたが、2か月間しか短縮できなくて、3月予定から、4月20日ということで1か月間遅れるかたちとなりました。なお、ゴールデンウィーク前なので活用されるのかなと思いますし、中央スマートインターチェンジ

につきましては、市町村発意のスマートインターチェンジとなっておりますので、市町村が設置したいと手を挙げて実現したインターチェンジとなっております。利用促進されないと、最悪閉鎖ですとか、例えば大型が24時間とならなかつたりということもございますので、皆さま方にも4月20日ということで、周知いただきたいですし、是非御利用しただきたいですし、中央スマートインターチェンジを起爆剤に周辺のまちづくりについても進めてまいりたいとおもっておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

(7) 閉会

事務局（佐藤課長）

スマートインターチェンジの情報提供でございました。

それでは、最後に閉会にあたりまして、齊藤都市整備部長より一言御挨拶を申し上げます。

事務局（齊藤部長）

皆様、お疲れ様でございました。

本日は、宇佐美先生をはじめ、委員の皆様、お忙しい中大変ありがとうございました。色々な御意見等ございました。御存知のとおり、ビッグルーフ滝沢がオープンいたしまして、次に中央スマートインターチェンジが開通いたします。また、県道におきましては、岩手県さんにおいて、盛岡環状線、商工会から青山町に行く道路など、色んな整備を頂戴しているところでございます。改めて感謝申し上げます。

今回の中心拠点整備につきましては、市といたしましては、重要な事業と捉えておりまして、先ほど後期の基本計画ということもございました。その中にもきちっと、市といたしまして、重点事業として、考えておりますので、ただいま委員の皆様からたくさん御意見を頂戴しました。そういうところも参考にしながら、今後とも滝沢の都市、まちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様には、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局（佐藤課長）

それでは、以上をもちまして、第10回滝沢市都市計画審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。